

# 市町村の特別定額給付金管理をサポート!

## 被災者支援システムがバージョンアップ

～オンラインと郵送による申請を一元的に管理します～

地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が提供している「被災者支援システム」が、このほど特別定額給付金管理業務への活用に対応しました。本稿では、いち早くその概要や活用のメリットについてご紹介します。

### 被災者支援システムとは?

J-LISでは以前より、災害時の自治体における被災者向け業務をサポートする「被災者支援システム」を提供してきました。

被災者支援システムには、義援金支給を管理する機能があります。この機能を特別定額給付金(以下「給付金」という。)の管理にも活用できるように一部改修を加えた、被災者支援システムのバージョンアップ版を提供しています。

また、被災者支援システム未導入の団体には、同システムの機能限定版を提供しています。

この機能限定版は、Windows10(64bit)を搭載したパソコンを1台ご用意いただき、J-LISが無料で配付するシステムをセットアップすることにより、ご利用いただくことができます。

### 特別定額給付金管理をサポート

被災者支援システムの機能限定版を活用した給付金管理業務のイメージについては、図1に示しました。

## 一律10万円給付金事業にかかる被災者支援システムの活用イメージ図

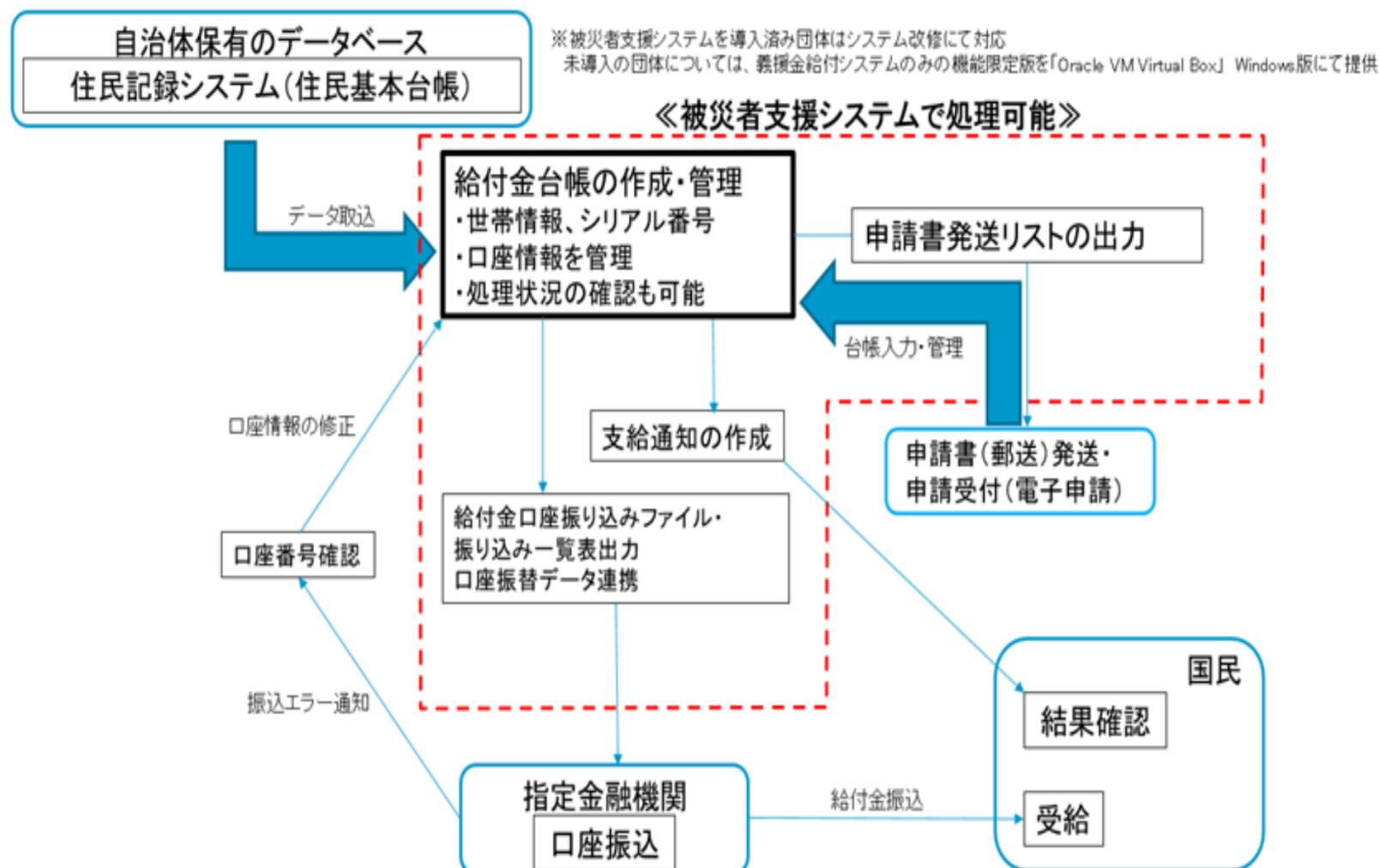


図1：被災者支援システム機能限定版の活用イメージ

本システムは、以下のような業務に活用いただくことができます。

①給付金台帳及び申請書送付リストの作成

住民基本台帳データを本システムに取込み、給付金台帳を作成します。この台帳データを出力し、申請書の送付リストの作成ができます。

②申請の一元的管理

郵送により提出された申請書の口座情報等の内容をこの給付金台帳に入力して反映するとともに、オンライン申請のデータを取り込んで給付金台帳に反映させることで、郵送申請分とオンライン申請分を一元的に管理できます。

③給付金振込データの出力

給付金の支給に際しては、口座振込データを全銀協フォーマットで出力することが可能です。

④給付金支給状況の管理

給付金台帳を活用することで、給付金の支給状況を逐次確認することができます。

機能限定版の導入を検討される自治体は、申込みが必要となりますので、下記問合せ先までご連絡ください。

被災者支援システムの導入をご検討ください

本システムは新型コロナウイルス感染拡大への対応として実施しているものですが、元とな

る被災者支援システムは、地震や台風など災害時の対応のために構築されたシステムであり、全国で388団体（平成31年4月1日時点、総務省「地方自治情報管理概要」より）が導入しています。



図2：被災者支援システムの構成

また、被災者支援システムは義援金の支給だけでなく、図2のとおり、罹災証明書の発行、避難所の管理、緊急物資の管理、仮設住宅の管理など、被災者に対する広範な業務をカバーするシステムとなっています。

同様のシステムを導入していない自治体におかれましては、この機に被災者支援システムの導入をご検討ください。

<お問合せはこちら>

地方公共団体情報システム機構 研究開発部

TEL:03-5214-8002/E-mail:rddlg@j-lis.go.jp